おおさか労連

第307号〈毎月10日発行〉
2014年８月10日

発行所　全大阪労働組合総連合
発行人／川辺　和宏
編集人／鴻村　博

一部10円　組合員の購読料は組合費に含まれています
1993年６月22日第三種郵便物認可

大阪労連のホームページ　http://www.osaka-rouren.gr.jp　E-mail：info@osaka-rouren.gr.jp

全大阪労働組合総連合機関紙　〒530−0034　大阪市北区錦町２−２　国労会館１Ｆ　☎06−6353−6421

告知板

第49回
大阪労連定期大会

日　時：９月６日(土) 12:30～（開場12:00）
会　場：阿倍野区民センター
　　地下鉄谷町線「阿倍野」駅 徒歩３分

労働者の賃金底上げに、最賃1000円以上はみんなの願い

アベノミクスで生活費は増大！賃上げなければ景気はよくならない！

▲７月31日の座り込みでは、ただちに最賃1000円以上に引き上げるべきと各界から訴えが続いた

最低賃金を大幅に引き上げて格差と貧困をなくそうと、大阪最賃審議会が開かれた７月31日に最低賃金1000円をめざし、現在の819円との差となる181分間の座り込みを行いました。集会では、ただでさえ低い最低賃金のもと、消費税増税で生活は悪化している現状を打開するために、最低賃金を1000円以上に引き上げようと訴えが続きました。

同日、龍谷大学の萬井隆令名誉教授らが呼びかけ、100人を超える賛同者が集まった、「最賃引き上げ！有識者アピール」の記者会見が行われました。

非正規労働者部会の京橋宣伝では「最賃以下です」の悲惨な声も

龍谷大学の萬井隆令名誉教授らが呼びかけた「最賃引き上げ！有識者アピール」の記者会見では、安倍首相が、賃金の引き上げを掲げましたが、増え続ける非正規労働者や中小企業で働く労働者の賃上げは進んでいないことを批判し、円安による物価上昇とこの春からの消費税増税の影響で、実質賃金は減っている実態を告発しました。中西基弁護士が、「今でも家計補助的なパートを念頭においた最低賃金額になっている」とのべ、日本の労働者の低すぎる賃金を引き上げていくためにも世界的な流れとなる最低賃金の引き上げを求めました。川辺和宏大阪労連議長は、「最低賃金１００円は、通過点に過ぎない。大阪では最低でも１４００円なければ、まともな生活はできない」と語りました。次に、最低賃金生活体験・生活証言から、低賃金労働者の深刻な実態を報告しました。

最後に、最低賃金の引き上げに影響する労働者が急増しています。まじめに働いても貧困から抜け出せない労働者をなくしていくために、低すぎる賃金を引き上げる政策的な手立てとして最低賃金の大幅な引き上げが必要と訴えました。

大阪労連は、大企業と一部の富裕層だけが潤うアベノミクスではなく、大企業の巨額の内部留保を国民に還元すること、最低賃金の引き上げをはじめとした賃金の引き上げ、下請け単価の適正化などの実現で、景気の好循環を作っていくために職場・地域からたたかいを続けていきます。

最賃引き上げに多くの賛同が寄せられたとアピール記者会見

仲間に励まされ勝ち取った勝利
～大阪医労連・結核予防会労働組合～

大阪医労連加盟の結核予防会労働組合における不当配転撤回裁判の勝利報告集会が7月17日、大阪グリーン会館で行われました。

この裁判は、本人同意のない配置転換・職種変更で、当初は団体交渉で解決を図るべく粘り強く交渉を続けていましたが、労使歩み寄りの無い状況から始まりました。何としても、看護助手の仕事がしたいという松永友紀さんの強い思いは、自らの闘争を大阪労連・地域労連・医労連と支援を訴える中で確固たるものとなりました。この間、多くの仲間の皆さんに励まされ、署名などに協力いただき闘争を続けることができました。

報告集会では、原告の松永友紀さんから「ほぼ1年のたたかいの末、おかげさまで、７月末より元の看護助手として働いています。裁判は大変な闘争ですが、この闘争で得られたものの方が大きかったように思います。本当にありがとうございました」と感謝が述べられました。

支援のお礼を述べる原告の松永友紀さん

天満でとどけ

▼戦闘が続くパレスチナ自治区ガザの難民キャンプ内にある国連パレスチナ難民救済事業機関の学校には、約３３００人の住民が避難していた。避難民がいることなどをイスラエル軍に通知していたにもかかわらず、攻撃を受け、多数の死傷者を出した▼現地情報によると、殺された子どもは少なくても４００人を数えている。地上と空からの攻撃にさらされ、日夜おびえ震える子どもたち。被害はさらに増えている。いつの時代も戦争の被害を受けるのは無防備な市民だ▼69回目の終戦記念日を迎える夏。日本を再び戦争の惨禍への道へ進ませないために、憲法を守り、いかすたたかいを職場・地域から大きく広げていこう。

国労大阪会館を
研修・学習会などにご利用ください
JR・天満駅　地下鉄・扇町駅 下車スグ
◆身障者用昇降機設置
お申し込みは ☎06(6354)0661
〒530-0034　大阪市北区錦町２−２